

令和 6 年 10 月

関 係 各 位

瑞穂消防署長

秋の火災予防運動の実施について（お願い）

これからの時季は、季節風が強く、空気が乾燥し火災が発生しやすいことから、下記のとおり「秋の火災予防運動」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 実施期間

令和6年11月9日（土）から11月15日（金）までの7日間

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地域ぐるみの防火・防災対策の強化
- (3) 地震火災対策の推進

3 推進機関

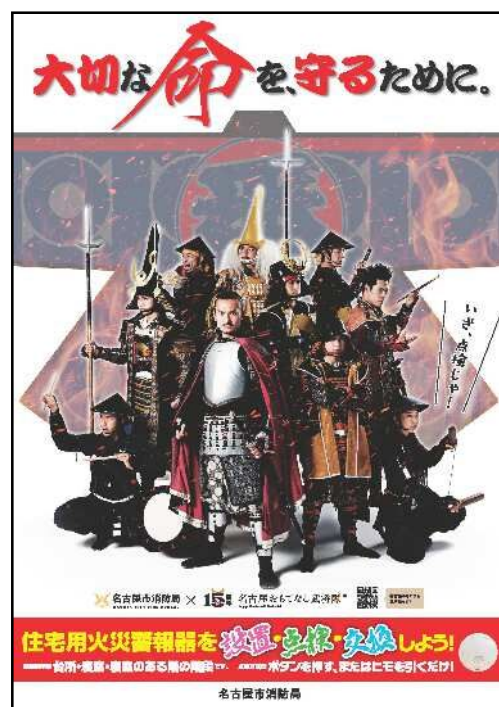
瑞穂区消防団連合会、瑞穂消防署

4 協力団体（順不同）

瑞穂区内各学区防災安心まちづくり委員会、
瑞穂区防火協会、瑞穂区危険物安全協会、
瑞穂区防火管理者協議会

5 令和6年度全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』



ポスター・B3 サイズ縦

火災から命を守るために「今」できること



住宅用火災警報器を設置する。



火災を**早期に発見**するために

「台所」、「すべての寝室」と「寝室が2階にある場合の階段」に設置が必要です。また、定期的な作動確認を行い、10年を目安に交換をお勧めしています。



住宅用消火器等を設置する。



火災を**早く消す**ために

小型で軽く、取扱いが簡単な住宅専用の消火器や、片手で素早く使えるスプレー式のエアゾール式簡易消火具を備えておくと、いざという時に役立ちます。



防災品を使用する。



火災を**拡大させない**ために

寝具や衣類など、火が着いても燃え広がりにくいので安全です。



隣近所の協力体制をつくる。



火災から**まちを守る**ために

隣近所で声をかけ合うなど地域ぐるみで「放火されない環境づくり」に努めることが放火対策の重要なポイントです。